

被保護精神障がい者等地域移行支援事業について

大阪市では、病状が安定し、入院による治療を必要としないにも関わらず、精神科病院の入院が長期化している被保護者の地域移行を支援するため、令和2年度より次の事業を実施します。

● 主な対象者

精神科病院に180日を超えて入院する各区の被保護者のうち、実施機関が本事業による支援が必要と判断する方

● 支援内容

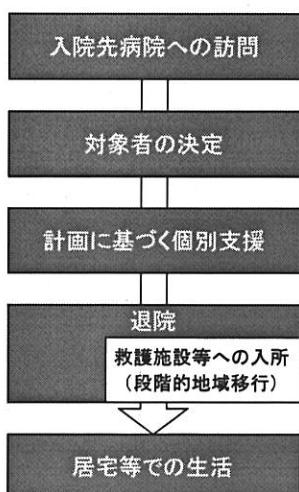
・ 地域移行支援員による個別支援

地域移行支援員が各生活保護実施機関や関係機関等と連携し、退院までの課題分析、被保護者・家族との面談、退院先の確保等を通じて地域移行を支援することで福祉の向上を図ります。

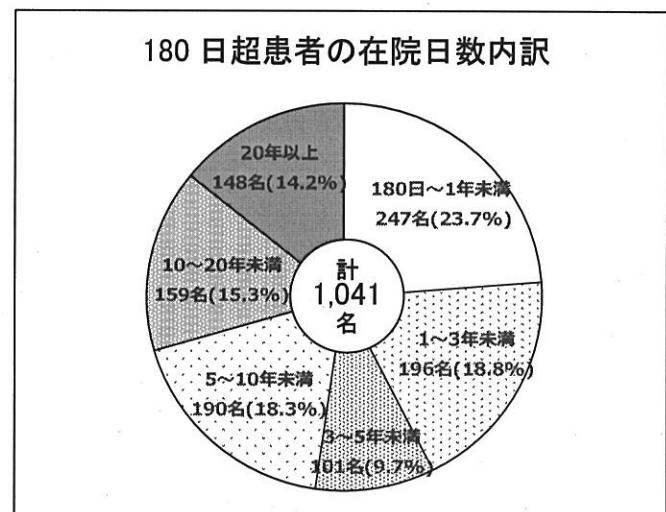
・ 地域移行推進検討会議による事業支援

外部委員(学識経験者、精神科医、精神保健福祉士、社会福祉士)及び市職員で構成される会議で、個別支援に必要な意見を聞くとともに、本事業を進める上での課題の検討及び支援の分析を行います。

・ 支援の流れ

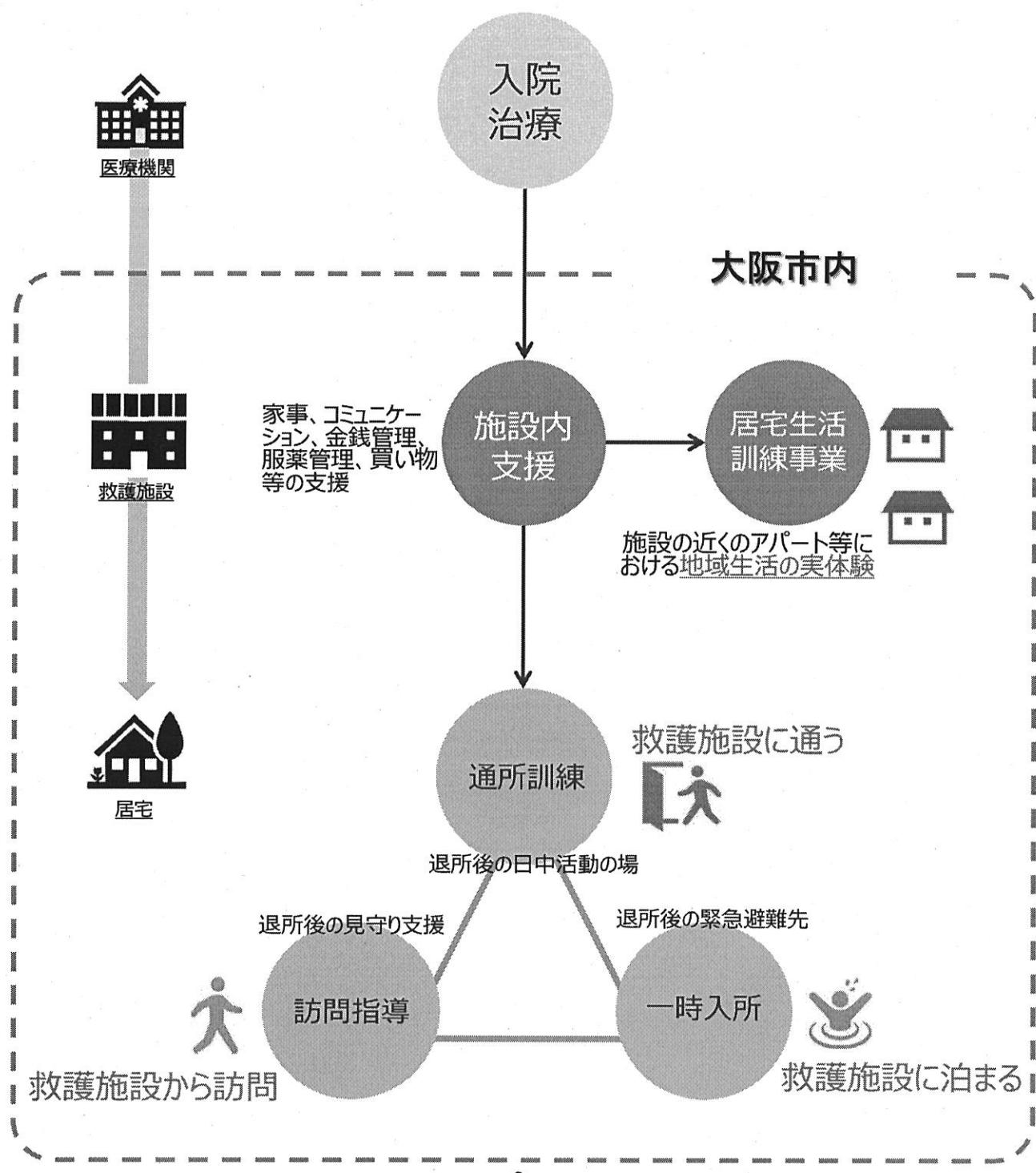


・ 参考資料: 大阪市の現状



社会生活上の足場

(救護施設を中間施設とする地域移行支援)



令和2年度被保護精神障がい者等地域移行支援事業の報告

1 精神科病院への訪問

- ・ 在院日数が180日を超えた被保護者が多い病院を中心に、主に病院PSWに対して、事業の説明及び病院における地域移行支援の取組みの状況について聞き取りをした（計11病院）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行期のため、訪問数が非常に限定された。
- ・ 地域移行支援の主な窓口となる病院PSWと本市職員が直接話をすることで、お互いの現状を共有する機会となった。

2 各実施機関との情報共有

- ・ 全実施機関（24区、緊急入院保護業務センター）に訪問し、各実施機関の現状の聞き取りをした。

3 候補者情報の収集及び保護課での集約

- ・ 医療扶助審議会で「不承認が妥当」と答申が出た方について、医療要否意見書、ケース記録等の資料及びケースワーカー等からの聞き取りにより情報収集を行うとともに、保護課でその情報の集約に努めた（計184名）。

4 候補者・対象者への支援

- ・ 上記の方の内、実施機関や病院と協議し面会が可能な方について、本人との面会及び関係者からの聞き取りを行った（13名 計18回）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行期のため、訪問の制限のほか、面会に伺っても面会時間、場所、接触距離等が非常に限定され、関係性の構築に苦慮した。
- ・ 家族等と疎遠な方も多く、面会に伺うと自分自身について長くお話しされる方もいた。
- ・ 退院への意欲を強く持っている方もおり、退院に向けた環境調整等にあって継続的な関わりが求められている。

5 地域移行推進検討会議での報告

- ・ 全体会において、大阪市の長期入院患者に対する援助体制の現状や救護施設等の情報提供を行った（1回）。
- ・ 個別会において、個別事例に対する支援の進め方の意見をいただいた（1回）。